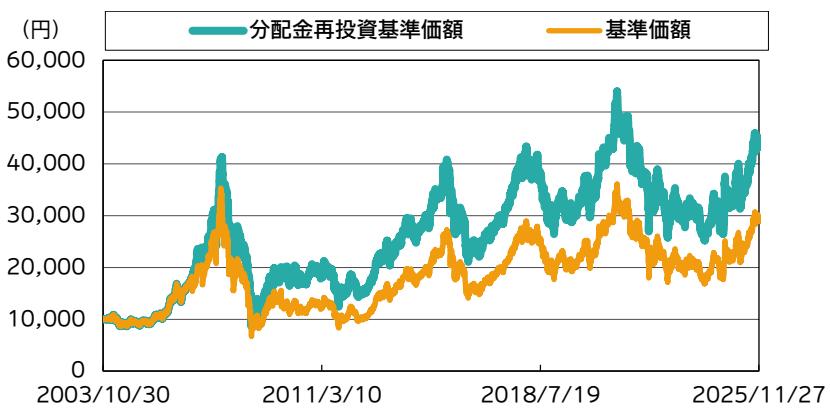


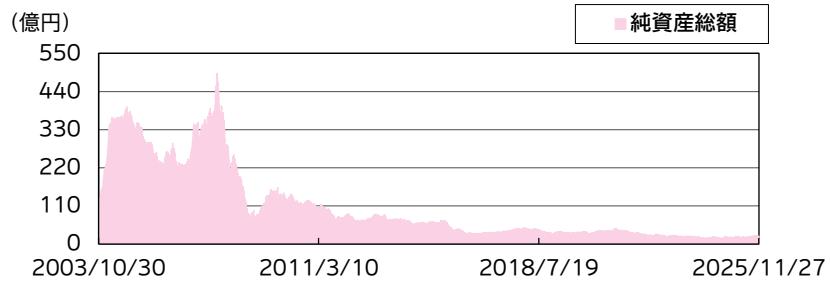
追加型投信／海外／株式

運用実績

運用実績の推移



純資産総額



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	28,947	30,168
純資産総額(百万円)	2,238	2,343

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	36,090	2021/02/18
設定来安値	6,712	2008/10/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヶ月	-4.0
3ヶ月	8.4
6ヶ月	22.2
1年	37.3
3年	43.5
5年	-2.3
10年	46.2
設定来	333.1

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定來の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第20期	2023/10/30	0
第21期	2024/10/30	0
第22期	2025/10/30	0
設定来累計分配金		8,000

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	95.4
現金等	4.6
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	95.4

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

通貨別組入比率 (%)

通貨	組入比率
香港ドル	80.4
米ドル	7.8
中国元	4.1
台湾ドル	3.1

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

種類別組入比率 (%)

種類	組入比率
中国株	H株、S株、N株等
	深センA株・上海A株
	深センB株・上海B株
	レッドチップ株
その他中国株	62.3
中国関連株	その他アジア株
	6.7
	-
	合計
	95.4

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※投資信託証券を含む場合があります。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 52)

	銘柄 業種	本社所在国	市場	組入比率
1	テンセント・ホールディングス インターネット・メディアおよびサービス	中国	香港	18.4
2	アリババ 大規模小売り	中国	香港	13.2
3	小米集団[シャオミ] コンピュータ・周辺機器	中国	香港	3.7
4	網易 娯楽	中国	香港	3.1
5	携程旅行網 ホテル・レストラン・レジャー	中国	香港	3.1
6	中国建設銀行 [チャイナ・コンストラクション] 銀行	中国	香港	2.7
7	ウーシー・バイオロジクス ライフサイエンス・ツール／サービス	中国	香港	2.6
8	中国平安保険 保険	中国	香港	2.3
9	PDDホールディングス 大規模小売り	アイルランド	NASDAQ	2.3
10	中国工商銀行 銀行	中国	香港	2.2

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

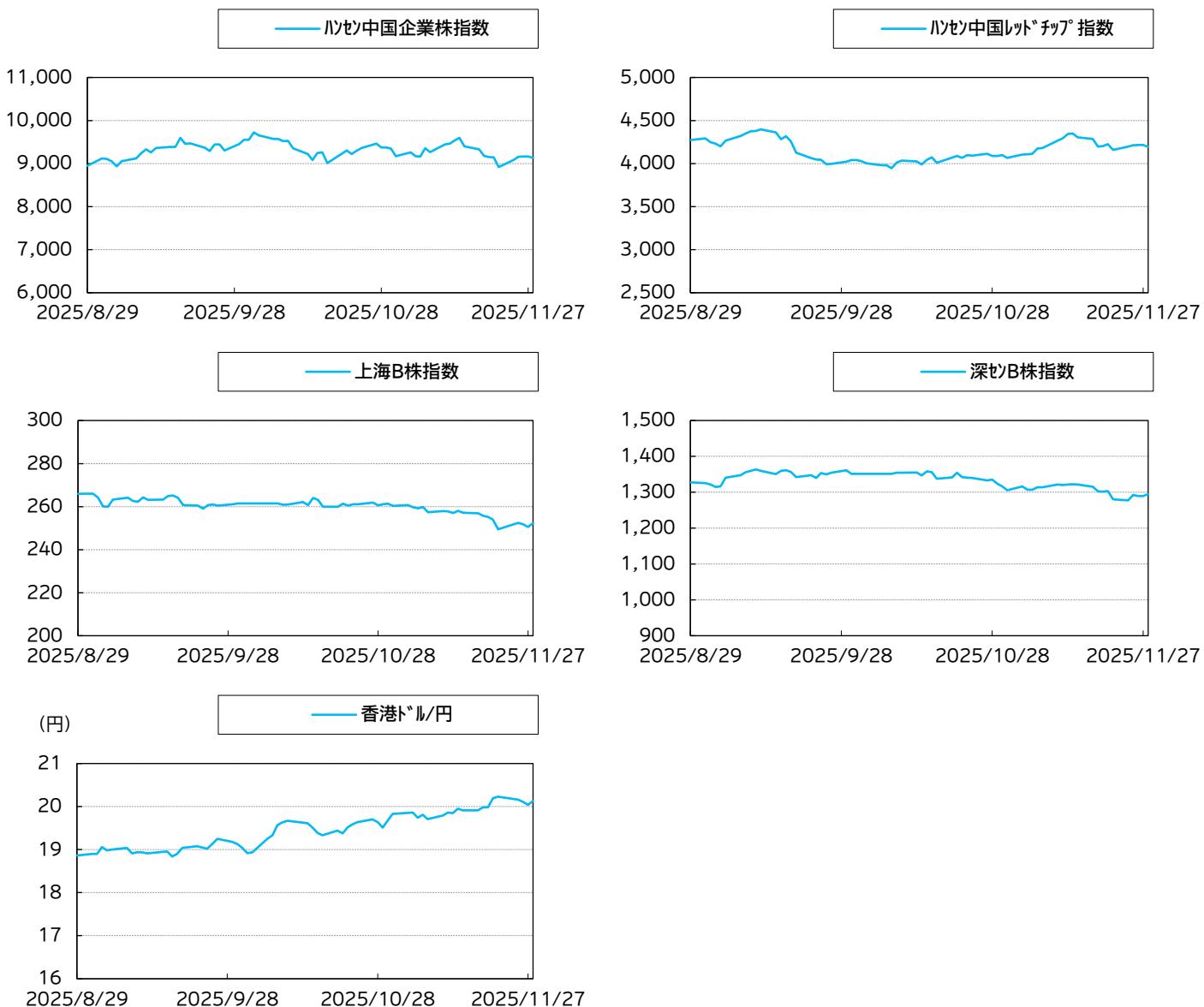
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

※「H株」とは、香港証券取引所に上場している中国本土企業のうち、中国本土で登記を行っている企業の株式のことと、香港ドルで取引されています。一方、シンガポール証券取引所に上場しているものを「S株」、ニューヨーク証券取引所に上場しているものを「N株」といいます。

※「レッドチップ」とは、香港証券取引所に上場している中国本土企業のうち、香港で登記を行っている企業の株式のことと、香港ドルで取引されています。

※「A株」「B株」とは、中国の証券取引所(上海・深セン証券取引所)に上場し、中国本土で登記を行っている中国本土企業の株式のことです。「B株」は、上海証券取引所では米ドルで、深セン証券取引所では香港ドルで取引されています。「A株」は、中国国内投資家と「適格国外機関投資家」の認定を受けた外国人投資家等が取引可能で、中国人民元で取引されています。なお、海外の個人や「適格国外機関投資家」に限定されない機関投資家についても、香港証券取引所を通じて、一部のA株に投資することが可能となっています。

市況動向(直近3ヵ月)



※指標の詳細は、後掲の「指標の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向とファンドの動き

<市場の動き>

11月の中国・香港株式市場は小幅下落しました。月前半は米中対立懸念の後退や、中国のAI技術への期待、CPI(消費者物価指数)の上振れが支えとなり上昇しました。月後半は、テンセントなどの大型インターネット企業の決算が総じて堅調な業績内容を示しましたが、主要経済指標の悪化や、米ハイテク株安を受けてリスク回避姿勢が強まり下落傾向となりました。経済指標は、10月の小売売上高が市場予想を上回った一方、鉱工業生産と輸出が市場予想を下回りました。

<ファンドの動き>

当月は、生活必需品や、資本財、エネルギーセクター等が上昇した一方、ヘルスケアや一般消費財、情報技術セクター等が下落しました。当ファンドではファンダメンタルズが堅調な大型インターネット株を中心に保有を継続しました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

当ファンドは、主として「中国株」に投資をしつつ、「中国関連株」をグローバルな視点で加えることで、中国の成長性を享受することをめざします。

- 当ファンドは主にDIAM中国関連株オーブン・マザーファンドに投資を行い、実質的に中国株および中国関連株に投資を行います。
※ 中国元建ての株式（中国A株）については、DIAM中国関連株オーブン・マザーファンドを通じて、実質的に投資を行う場合があります。中国A株への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
 - 企業調査をもとに銘柄を発掘し、長期投資を行います。
 - 実質株式組入比率は、原則として高位を維持します。
 - 実質組入外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。
-
- 当ファンドは、特化型運用ファンドです。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度[※]が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
 - 当ファンドが実質的な主要投資対象とする中国株および中国関連株には、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
※ 寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体当たりの時価総額の割合、または運用管理等に用いる指標における一発行体当たりの構成割合をいいます。

(分配方針)

年1回の決算時(毎年10月30日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の利子、配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

● 為替リスク

当ファンドは実質的に外貨建資産に投資し、また、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できることや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

● カントリーリスク

実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対する規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額は予想外に下落する場合があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2028年10月30日まで(2003年10月31日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	線上償還	<p>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(線上償還)することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	決算日	毎年10月30日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	<p>年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> <p>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。</p>
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	香港証券取引所の休業日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。</p> <p>当ファンドは、NISAの対象ではありません。</p> <p>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。</p>
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.76%(税抜1.60%)
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料・信託事務の処理に要する諸費用・外国での資産の保管等に要する費用・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。

2025年12月9日現在

商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社 団法人 日本投 資顧問 業協会	一般社 団法人 金融先 物取引 業協会	一般社 団法人 第二種 金融商 品取引 業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○				
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	※1
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	※1
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2025年12月9日現在

商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社 団法人 日本投 資顧問 業協会	一般社 団法人 金融先 物取引 業協会	一般社 団法人 第二種 金融商 品取引 業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託 金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金 融商品取引業者 マネックス 証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託 金融商品取引業者 マネック ス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

ハンセン中国企業株指数およびハンセン中国レッドチップ指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はHang Seng Indexes Company Limitedに帰属します。

上海B株指数は上海証券取引所が公表する指数です。

深センB株指数は深セン証券取引所が公表する指数です。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI) および Standard & Poor's Financial Services LLC (S&P) により開発された、MSCI および S&P の独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。